

平成21年度

事業計画書

財団法人

日本高等学校野球連盟

I. 高等学校野球の振興および加盟団体に対する監督

(寄付行為第4条1項)

- (1) 年度終了後の評議員会は5月22日(金)に、平成22年度事業計画審議の評議員会は11月27日(金)に開催の予定。また、年度内に全国理事会を4回開催するほか九地区理事会を2回、毎月定例として常任理事会を開催して諸案件を審議、高等学校野球の健全な育成、発達を図ると共に各都道府県高等学校野球連盟会長会議、同理事長会議をそれぞれ各1回開催し加盟団体への監督、指導を図る。
- (2) 高等学校野球の振興策として、中学・少年野球の育成事業を継続して推進する。来年度も、①定期連絡会の開催、②育成・振興事業の推進、③講習会、研修会などへの参加の呼びかけ、④中高連携方法の検討、⑤中学生の体験入部の取り扱い規定の周知徹底、を中心に各都道府県高等学校野球連盟と協力して連携を図る。特に中体連軟式野球専門部との連携を強化する。
- (3) ここ数年、野球部関係者の不祥事件が多発傾向にある。不祥事件のうち指導者および部員の部内暴力事件の絶滅と部員のいじめ行為やインターネット・携帯電話のメールによる迷惑行為の防止などの指導を強化する。
 - ① 指導者の部内暴力
指導者の暴力(体罰)が相変わらず後を絶たない。「暴力のない高校野球を目指して」(平成17年8月27日付通達)の主旨が現場では生かされておらず、指導者の暴力は許されざる行為であり、部員の部内暴力事件と根幹を一にしていることを十分留意することを訴えていく。
 - ② 部員のいじめ行為の絶滅
学校内などで部員以外の生徒とともに関わったいじめ行為も多発している。被害部員や生徒の心の痛みを思いやれない行為は、フェアプレイの精神に反し、スポーツマンシップにもとる行為であり残念なこと。指導者の注意深い観察と併せて、機会あるごとに、高校野球の基本理念の一つであるフレンドシップの涵養につながる指導を促す。
 - ③ インターネットや携帯電話のメールによる迷惑行為の防止
実態把握は困難であるが、インターネットや携帯電話を用いたいたずらメール、からかいメールといったものから明らかな誹謗中傷や卑猥、破廉恥なメールまで報告されている。このようなメールによる迷惑行為の防止のために、人権尊重とともに部員の自律、自制を促す。
- (4) 情報公開の推進と都道府県高等学校野球連盟との業務を円滑にするため、Eメールやホームページの開設をさらに推進する。

(5) 野球留学問題関連として来年度も選抜大会、選手権大会の両全国大会出場校の選手登録を分析し、都道府県外出身者の実態を把握、公表する。また、選手権地方大会登録選手についても引き続き調査を実施し、実態把握に努める。

(6) 特待生制度採用校の調査に関する件

① 採用時の調査対象項目（21年5月末）

1) 年度の部員登録時に、その年度実際に入学した野球部特待生の人数。

2) 入学した人数が6人以上の場合は、なぜその人数としたか理由を添えてもらう。

② 特待生入学結果の公表（同5月末）

実際に入学した人数を全国集計して5人以下と6人以上の学校数を公表する。学校名および生徒の氏名は公表しない。

③ 第二期募集要項確認項目（同9月末）

II. 高等学校野球の調査、研究

（寄付行為第4条2項）

(1) 年度内に総務、財務、審議、軟式部、審判規則、技術・振興、医科学等の委員会を随時開催、諸事項を細部にわたり審議、検討する。

(2) 5月末現在を基準とした硬式、軟式両加盟校部員数調査を来年も実施する予定。

(3) 年度内に開催される第81回選抜高等学校野球大会ならびに第91回全国高等学校野球選手権大会に参加する出場校に、大会期間中の宿舍生活実態と参加経費、寄付金募集の状況と過不足金の処理方法などの内容についてアンケート調査する予定。

III. 高等学校野球大会の開催および協力

（寄付行為第4条3項）

年度内に次の通り諸野球大会を当連盟の主催または協力で開催する。

(1) 第81回選抜高等学校野球大会

期 日 平成21年3月21日(土)から12日間

場 所 阪神甲子園球場

参加校 32校（一般選考28校、21世紀枠3校、神宮大会枠1校）

(2) 第91回全国高等学校野球選手権大会

期 日 平成21年 8 月 8 日(土)から15日間

場 所 阪神甲子園球場

参加校 49校(北海道、東京は2校、他の府県は各1校)

(3) 第54回全国高等学校軟式野球選手権大会

期 日 平成21年 8 月 25日(火)から5日間

場 所 明石公園野球場と高砂市野球場

参加校 全国16地区から各1校ずつの計16校

(4) 第64回国民体育大会(新潟国体)・高等学校野球競技会

・硬式の部

期 日 9月27日(日)から4日間

場 所 HARD OFF ECO スタジアム新潟(新潟市)

参加校 12校

・軟式の部

期 日 9月27日(日)から4日間

場 所 荒川球場、神林球場(村上市)

参加校 10校

(5) 春季地区大会

各都道府県高等学校野球連盟の協力により、北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州の全国9地区で4月下旬から6月中旬にかけて開催の予定。

(6) 秋季地区大会

各都道府県高等学校野球連盟の協力により、北海道、東北、関東、東京、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州の全国10地区で10月上旬から11月中旬にかけて開催の予定。

(7) 第40回明治神宮野球大会

11月14日(土)から5日間、明治神宮野球場で開催の予定。高等学校の部は10校の参加とし、東京都のほか9地区から代表が参加する予定。

[海外派遣ならびに招待]

次の通り年度内に海外派遣、招待を行い、野球を通じて国際親善を計る予定。

(1) 日米親善・ハワイ州選抜チーム招待

6月11日(木)から同23日(火)まで13日間、米国ハワイ州選抜チームを招待。
下記5県連盟の協力を得て朝日新聞社と共催で5試合の親善試合を開催する。

- ① 6月13日(土) 徳島県選抜チーム
- ② 14日(日) 香川県選抜チーム
- ③ 16日(火) 岡山県選抜チーム
- ④ 20日(土) 愛媛県選抜チーム
- ⑤ 21日(日) 高知県選抜チーム

(2) 第8回アジアAAA野球選手権大会・関東地区選抜チーム韓国派遣

- ・ 大会日程 8月25日(火)から30日(日)まで開催の予定
- ・ 開催地 韓国(ソウル特別市)
- ・ 参加国 8ヶ国・地域の予定
- ・ 派遣チーム 関東地区で、第91回全国高校野球選手権大会に出場しない選手から選抜チームを編成する。

(3) 日米親善・全日本選抜チーム米国派遣

第91回全国高等学校野球選手権大会参加チームの中から優秀選手を選んで全日本選抜チームを編成し、8月29日(土)から9月9日(水)まで12日間派遣。MLBアーバンユースアカデミーとヒューストンで2試合、コンプトンで3試合を行う予定。

IV. スポーツ医科学の調査、研究

(寄付行為 第4条4項)

- (1) 医科学委員会(越智隆弘委員長)でスポーツ医科学の啓蒙と推進事業を担当する。
- (2) 選抜大会並びに選手権大会参加の投手全員に大会前に肩、肘の関節機能検査を実施、スポーツ障害予防の啓蒙に努める。

V. 一般アマチュアスポーツ団体との協力、提携

(寄付行為 第4条5項)

- (1) 全日本野球会議、全日本アマチュア野球連盟、日本野球連盟、全日本軟式野球連盟をはじめ全国定時制軟式高等学校野球連盟、全国高等専門学校体育協会、全国高等学校体育連盟、日本中学校体育連盟のほか各種少年野球団体とも密接に連絡、会合などを随時開催して相互の発展と振興を図る。

VI. 高等学校野球の指導者、審判等の講習会の開催

(寄付行為 第4条6項)

(1) 全国で、加盟校指導者を対象に指導者講習会を開催。

・ 主な研修テーマ

- ・ ベースボールの歴史などを中心とした佐山和夫氏の講座
- ・ スポーツ医科学の専門家、理学療法士
- ・ 不祥事防止など高校野球全般をテーマにした講座

以上のほか、高校野球全般をテーマにした各都道府県連盟指導者講習会に講師として適任者を派遣する。

(2) 全国審判講習会を4月25、26日の両日、阪神甲子園球場並びに中沢佐伯記念野球会館において開催。各都道府県代表の受講者を対象に高校野球審判員として技術、精神面の全般にわたり指導する。

(3) 全国を九地区に分け、3月上旬から5月下旬にかけてブロック毎の審判講習会に講師を派遣し、指導する。

(4) 来年度新たに就任する都道府県連盟理事長を対象に平成22年2月4日、5日の両日、中沢佐伯記念野球会館で研修会を開催。学生野球憲章をはじめ各種規定や通達の内容を指導する。

(5) 指導者育成プログラム「高校野球・甲子園塾」の開催。高校野球のよき指導者となるために、教員資格を取得し現在教員として在籍10年未満の指導者を対象に、2泊3日のコースを年度内2回開催。各回、全国九地区から2名ずつの27名が参加。中沢佐伯記念野球会館（講座・座学）と近府県の加盟校の協力を得て、グラウンドでの実技研修も行う。

(6) プロ野球現役選手によるシンポジウム「夢の向こうに」の開催。日本野球機構、プロ野球選手会の協力を得て、毎年6ヵ所で開催するシンポジウムは7年目を迎える。平成21年度の開催道県は次の通り。

東 北・岩手県	関 東・埼玉県	近 畿・和歌山県
中 国・広島県	四 国・高知県	九 州・熊本県

(7) 審判規則委員会から重点指導事項としてルール（妨害・ボーク・得点）の理解と、審判の宣告（ディクレアー）がどのようなジェスチャーかを周知徹底させる。

① 妨 害 (INTERFERENCE)

守備妨害、走塁妨害、打撃妨害を適用するケースとジェスチャーの周知を図る。

② ボーク (BALK)

B A L K の語源をふまえ、正しい投球方法を身につけさせる。クイックリターンピッチと走者が塁にいるときはボークとなる反則投球 (イリーガルピッチ) を理解させる。

③ 得 点 (RUN・SCORE)

得点が認められるか否かのケースを再度確認するよう徹底を図る。

<例>

- 1) スクイズの際、打者が打者席を出てバットに当てた場合
- 2) タイムプレイと得点
- 3) 第3アウトと第4アウトの置き換え

(8) 事故防止対策の推進として、最近練習中の事故発生が目立っていることから、以下の事項について事故防止のため加盟校に注意を喚起する。

① 打撃練習用のネットの点検と正しい設置

- 1) 打撃練習時に使用する防球ネットに破れがないか常に点検すること。
- 2) L字型ネットに三角ネットが装着されていること。
- 3) 複数打者で実施する場合に正しく防護される位置を確認すること。

② ピッチングマシンの操作について

- 1) 使用開始時に異常がないか点検すること。
- 2) コントロール調整時は投球方向に人がいないか確認すること。
- 3) ピッチングマシンに球を補給する部員は、必ずヘルメットを着用することと、投球口から打球が跳ね返って当たることのないよう、防護ネットを設置すること。

以 上